## のんな笑顔で地域の宝を育てるために

## しもつけっ子プラン

育・保育施設に係る事業に 度スタートにあわせて、教 ついて紹介します。 子ども・子育て支援新制

「施設型給付」について

制度ができました。 もつけっ子プランの中で タートした 子ども・子育て支援給付 この制度の中には「施設 成 27 年 子育て応援し 度4月からス

設が無いので、 を所管する各省庁から、 通園されている方に関係の げるのは保育園等の施設に 育給付」 これまでの制度では保育 下野 幼稚園、認定こども園 「施設型給付」制度です。 市内では 制度に該当する施 今回取り上 「地域型保

支給されてきましたが、 経費や保護者への補助金が 別の給付費として施設

へ の

制度ではこれを「施設型給 実に「子ども子育て支援 から保護者に支給すること 付費」として一本化して市 わり、直接市に給付費の請 に使われることが必要なた になりました。 ただし、この給付費が確 各事業者が保護者に代

けていただく必要がありま 認定申請を行い、 には、事前に入園申込とあ 実際に施設を利用するとき わせて施設型給付費の支給 定代理受領) て計算されていますので、 人の「認定区分」に応じ 施設給付費は、 児童一人 認定を受

ます。 育給付\_

型給付」

制度と「地域型保 制度の2つがあり

はこども福祉課へお問い合 わせください。 しくは次頁の施設また 求することになります。 プラン紹介 その VI THE STATE OF TH 市町村 保育の実施 保 育 利用者 認可保育園 ※利用する施設により保育料の 納付先が異なります。 認定こども園:

